

射撃技能講習考査『減点基準点数』表

1) 猟銃の操作◎基準的な取扱い

減点事項	減点数
★銃口を人の方向に向けた場合	10点
★用心がね中に指を入れた場合	10点
★暴発の場合	10点
★機関部不開放等	10点
★実包を装てんしたまま射台を離れた場合	10点
◎上記以外の危険行為	
★銃を取り落とした場合	10点
★射台で実包を装てんした銃を手放した場合	10点
★銃を不安定な状態に置いた為倒れたり落ちたりした場合	10点

3) 実包の取扱い

減点事項	減点数
★射台以外の場所で実包装てん	10点
★不発弾対応不適切	5点
★実包の自己管理を怠った場合	3点

2) 猟銃の点検

減点事項	減点数
★実包装てんの有無の不確認	10点
◎安全点検不履行	
★銃身部の点検	1点
★安全装置の点検	1点
★引き金の点検	1点
★先台の点検	1点
★機関部等接合部の点検	1点
★銃の分解・結合不良	3点
※ライフル銃について、	
★ボルト取り付け等不良	3点
(他人の標的⇒1弾ごとに1点減点)	
(同一講習中の重複減点に注意を要す)	

4) 射撃動作姿勢

減点事項	減点数
★発射の時期を著しく逸した場合	1点
★発射の方向が著しく異なる場合	1点
★射撃姿勢の基本が不良である場合	3点以下

※講習時、自分の猟銃と実包は確実に自己管理、自動車は保管庫ではありません。
 ※講習は指導員の指示にて行動する事。 ※銃を取り出したらず、脱包の確認。
 ※銃口は絶対に人の方向に向けない事。 ※分からない事は事前に指導員に指示を仰ぐ事。